

函館市子育てのための施設等利用給付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第30条の2に規定する子育てのための施設等利用給付事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等利用費支給の手続き)

第2条 市長は、法第30条の5第3項に規定する施設等利用給付認定保護者（以下「保護者」という。）が、法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援施設等（以下「施設等」という。）から同項に規定する特定子ども・子育て支援を受けたときは、次の各号に応じた手続きにより、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第15条の6の規定に基づき算定した施設等利用費の額を支給する。ただし、次の第1号から第3号に掲げる施設等は、法第30条の11第3項の規定に基づき、同項に規定する特定子ども・子育て支援提供者（以下「提供者」という。）に支給するものとする。

(1) 施設型給付を受けない幼稚園，国立大学附属幼稚園および特別支援学校幼稚部（預かり保育事業を除く。）

提供者は、三月毎に別記第1号様式の施設等利用費請求書（法定代理受領用）（以下「請求書（法定代理受領用）」という。）に、別記第2号様式の施設等利用費請求金額内訳書（施設型給付を受けない幼稚園，国立大学附属幼稚園，特別支援学校幼稚部の教育時間）を添付し、市長に提出するものとする。

(2) 預かり保育事業

提供者は、三月毎に請求書（法定代理受領用）に別記第3号様式の施設等利用費請求金額内訳書（預かり保育事業）を添付し、市長に提出するものとする。

(3) 認可外保育施設

提供者は、一月毎に請求書（法定代理受領用）に別記第4号様式の施設等利用費請求金額内訳書および別記第5号様式の特定子ども

・子育て支援提供証明書（以下「提供証明書」という。）を添付し、市長に提出するものとする。ただし、提供者が希望する場合は、三月毎の提出も可能とする。

(4) 一時預かり事業および病児保育事業

保護者は、一月毎に別記第6号様式の施設等利用費請求書（償還払い用）（以下「請求書（償還払い用）」という。）に提供証明書および別記第7号様式の特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書を添付し、市長に提出するものとする。

(5) 子育て援助活動支援事業

保護者は、一月毎に請求書（償還払い用）に当該事業が発行した活動報告書を添付し、市長に提出するものとする。

2 市長は、前項第1号から第3号に基づく請求を別に定める日までに受けたときは、内容を確認し、適当と認められる場合は、請求のあった日の属する月の末日までに提供者に対して支給するものとする。

3 市長は、第1項第4号および第5号に基づく請求を受けたときは、内容を確認し、適当と認められる場合は、速やかに保護者に対して支給するものとする。

（施設等利用費の返還）

第3条 保護者が、法第30条の9第1項の規定に基づく施設等利用給付認定の取消しがあった場合において、すでに施設等利用費の支給を受けていたとき、または、保護者もしくは提供者が偽りその他不正な手段により施設等利用費の支給を受けたことが判明したときは、支給を受けた施設等利用費の全部または一部を返還しなければならない。

（補則）

第4条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は，令和4年4月1日から施行する。

函館市長

施設等利用費請求書（法定代理受領用）

【 年 月～ 年 月分】

私（請求者）は、特定子ども・子育て支援提供者として、子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、函館市に居住している施設等利用給付認定保護者に代わり、施設等利用費を下記のとおり申請します。

なお、施設等利用費の審査および支払いにあたり、次の事項に同意します。

1. 実際の利用状況等について函館市が施設等利用給付認定保護者に確認すること。
2. 利用料の請求・支払い状況を函館市が施設等利用給付認定保護者に確認すること。
3. 函館市の要請・質問等に対応すること。

1. 特定子ども・子育て支援提供者（請求者）

フリガナ		所在地	〒	—
施設・事業所の 運営団体名			TEL:	— —
フリガナ		役職名等		
代表者氏名				

2. 特定子ども・子育て支援施設・事業所

フリガナ		所在地	〒	—
施設・事業所名			TEL:	— —

3. 施設等利用費請求金額

提供年月	年	月分	保育料	円	請求金額	円
			預かり保育の利用料	円		
提供年月	年	月分	保育料	円	請求金額	円
			預かり保育の利用料	円		
提供年月	年	月分	保育料	円	請求金額	円
			預かり保育の利用料	円		
提供年月	年	月分	保育料	円	請求金額	円
			預かり保育の利用料	円		
					請求金額計	円

4. 施設等利用費請求金額の内訳

別紙「施設等利用費請求金額内訳書」等のとおり

5. 振込先(※1)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

施設等利用費請求金額内訳書

【 年 月分】

※施設等利用費請求金額の内訳となる認定子ども全員について記入

No.	生年月日	フリガナ 認定子どもの氏名	認可外保育施設の契約形態・ 契約している利用料 ※1	月途中の入退園 レおよび月途中入園(退園)日を記入	月額利用料(a) 月額上限額(b) ※2	
					請求額(aとbを比較して小さい方)	
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円
	年 月 日		<input type="checkbox"/> 月額契約 <input type="checkbox"/> 時間契約 <input type="checkbox"/> 日額契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 月途中入園(日) <input type="checkbox"/> 月途中退園(日)	円	円

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。(小数点以下切り捨て)

※2 月額上限額は、施設等利用給付新2号認定の場合は月額37,000円、新3号認定の場合は42,000円です。月途中で認定期間が終了するまたは開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。(小数点以下切り捨て)

- ・月途中で認定期間が終了する場合または別の市町村へ転出する場合の限度額 : 37,000(42,000)円×認定終了日(転出日)までの日数÷その月の日数
- ・月途中で認定期間が開始される場合または別の市町村から転入した場合の限度額 : 37,000(42,000)円×認定開始日(転入先での認定日)からの日数÷その月の日数

特定子ども・子育て支援提供証明書

【 年 月分】

認定 保護者	フリガナ		認定子どもとの続柄
	氏名		

認定 子ども	フリガナ		施設等利用給付認定	
	氏名		<input type="checkbox"/> 新2号	<input type="checkbox"/> 新3号

(以下の記載は、「支援の内容」、「提供した日」、「提供時間帯」、「費用」がわかる書類の添付をもって替えることも可能)

特定子ども・子育て支援の内容	提供した日	提供時間帯※1	費用※2
	日 ~ 日	: ~ :	円
	日 ~ 日	: ~ :	円
	日 ~ 日	: ~ :	円
	日 ~ 日	: ~ :	円
	日 ~ 日	: ~ :	円

※1 提供時間帯は、標準的な利用時間帯の記入でも可。

※2 費用は特定子ども・子育て支援利用料の額を記入。

上記のとおり認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

年 月 日

設置者名称	
主たる事務所の所在地	
代表者職氏名	
施設・事業所の名称	

函館市長

施設等利用費請求書(償還払い用)

【 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、函館市内に居住していることを函館市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを函館市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を函館市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を函館市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です	認定子どもとの続柄	〒	-	
			現住所	TEL:	-

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

施設等利用給付認定	<input type="checkbox"/> 新2号 <input type="checkbox"/> 新3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所		氏名	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	各事業の利用料			支払額合計 (d=a+b+c)	月額上限額 (e) ※2	請求額 (dとeを比較して小さい方)
	一時預かり事業 (a) ※1	病児保育事業 (b) ※1	子育て援助活動支援事業 (c) ※1			
年 月	円	円	円	円	円	円

※1 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)のほか、一時預かり事業、病児保育事業を利用した場合は、特定子ども・子育て支援提供証明書等を、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書を添付してください。

※2 月額上限額は、施設等利用給付新2号認定の場合は月額37,000円、新3号認定の場合は42,000円です。途中で認定期間が終了するまたは開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。(小数点以下切り捨て)

- ・途中で認定期間が終了する場合または別の市町村へ転出する場合の限度額：
 … 37,000(42,000)円×認定終了日(転出日)までの日数÷その月の日数
- ・途中で認定期間が開始される場合または別の市町村から転入した場合の限度額：
 … 37,000(42,000)円×認定開始日(転入先での認定日)からの日数÷その月の日数

4. 償還払いの振込先を記入してください(※3)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※3 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<必ず裏面も記入してください>

5. 利用した一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			TEL:	—	—
契約している利用料		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額		円
②	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			TEL:	—	—
契約している利用料		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額		円
③	フリガナ		所在地	〒	—	
	施設・事業名			TEL:	—	—
契約している利用		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額		円

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

年 月 日

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書

一時預かり事業・病児保育事業の利用料

納入者 _____ 様

ただし、特定子ども・子育て支援利用料（ 年 月分）として

設置者名称 _____

主たる事務所の
所在地 _____

代表者職氏名 _____

施設・事業所
の名称 _____

特定子ども・子育て支援 利用料の領収金額	円 (下記①の金額)
-------------------------	------------

【特定子ども・子育て支援利用料の内訳】

当該月分の利用料(保育料)として 円 …①

【特定子ども・子育て支援利用料以外の領収金額】

日用品, 文房具, 行事参加費, 食材料費, 通園送迎費等として 円

※認可外の居宅訪問型保育事業について, 送迎のみの利用は対象外